

した。 営発達支援事業に全力で取り組む体制を整えることが急務になってい 的に取り込み、会員への支援策を充実させることが必要」、さらに、 る。 しかし、 の集まりであり、他に類をみないネッ 頂きました。 の中小企業・小規模事業者関係予算案のポイント等について解説して る情勢について」と題して講演して頂きました。 乾専務理事からは、 2月3日、 全国商工会連合会 その強みが十分に活かされていないという課題を抱えてい 全国的な見地から商工会のあり方について、教示して頂きま 地域内外の連携を強化し、 また、 別府市内のホテルで、 「商工会の強みは、 専務理事 小規模事業者支援パッケージ事業、 乾敏一氏をお招きし、 商工会長研修会を開催しました。 トワークを持つ組織であること。 ヒト・ 全国規模の多種多様な経営者 モノ・カネ・情報を積極 「商工会をめぐ 平成28年度 経



挨拶をする森竹会長



全国連乾専務理事による講演

大分果7

主張発表をした代表者の皆さん (左から森脇さん、 河野さん、瀧口さん)



小田圭之介審査委員長(大分合同新聞社)より 審査結果及び講評



研修会場の様子

オー 野田皆子 講師

分市で「商工女性の主張発表県大会」並びに じて得た体験等を発表しました。 主張発表県大会では、 大分県商工会女性部連合会(後藤政子会長) を開催し、 県内から約160名の女性部員が集まりました。 各ブロック代表の3名が女性部活動を通 「女性部員全体研修 は、 月 28日、

ご講演いただきました。参加者は野田先生の元気い ライー地域の宝を!」と題して発表した、 ために」 河野明美さんが受賞しました。 また、 最優秀賞は、「女性部活動と地域振興・まちづくり~発信 と題して、美容室サロンド・ミナコ代表の野田皆子氏に 部員全体研修会では、 د ۱ つまでも生き生きと若くある 玖珠町商工会女性部 ぱ

を交えた明るく楽しい講演に聞き入っていました。

員全体研修

同友会・県青連役員:意見交換会の様子

換会と合同研修会を開催 商工会青年部連合会 意見交換会では、 大分センチュリー 工青 年同 お互 友会 (首藤優作会長) 77 しました。 いの連携 (坂本光広会長) ホテルにおい 協 力体 は 2 月 12 て意見交 と大分 制 0) 構

商

意見交換会・合

可

研

「商工青年同友会に加入しませんか」

大分県商工青年同友会は地域および商工会組織の活性化のた め、青年部OBの方の更なる活動の場として設立されました。現 在会員は全県で27名です。会員の資質・経営能力の向上に関す ること、会員相互の親睦・情報交換に関すること等を中心に活動 しています。

随時、会員を募集していますので、ご興味のある方は所属商工 会の職員にお問い合わせください。特に最近青年部を卒部された 方で、新たな活躍の場を求めている方には、ぜひともご加入いた だければと思います。

なお、年会費は5,000円、対象は41歳以上55歳以下となって おります。

文会•商工会青年部合同

築や今後のあり

方につい

て討議がなされ、

有意義

な会となりまし

引き続き開催された合同研修会では、



お話しいただいた増山講師

ームデザイン」提案ショ 植物を中

りま 業 か当 7638は、 年 地平 『域密着主義で営業して-成元年に法人化し個人

で行小状小卸店レ助あう売の売部舗ー金 平 金 第 2 25 るフラワ 門口門 創業 を検討しました。平新店舗を材し のテー こから今等の割合が 「花と子業産 マで 採択されて採択されて コ創業

能士3名在籍をに、当社の強みのりました。 近年、新市場開拓を今後を見据えての強みを見据えての強みを見まれる。 現 一人お創 年新が補 す」こと 使

仪資格取得を目指し4) 日本フラワーご く ドへ高 室会員も増加 とが徐々に広がってやして「花に興味を持高い評価を得ていま しています。 デザイナー 味を持つ おりフラワ 今後 方を増え 年を

経営革新 **통例紹介**



竹内智彦さん



心に聞き入っていました

してご講演

ただきました。

主に小規模事業者

参加者は

をお招きし、

「小規模企業に光をあてる」

لح

Ó

補助金についてお話いただき、

連

中小・小規模企業成長実行本部長

増

Щ

師

代表者のコメント ---

当社は、「お客様のご依頼を絶対断らない」を経営理念にかかげ創業 38 年 にわたり地域密着主義で多彩な、お客様のご要望に添えるよう日々努力して まいりました。そして、新しくお客様のニーズにお応えできるよう「花と雑 貨のコラボレーション」のテーマで創業補助金を頂き平成 26 年にセレクショ ンショップをオープン致しました。また、それに伴い今回のテーマで経営革 新の承認を頂き、商工会の経営指導員の熱心なご指導のおかげで、事業計画 策定と、それに伴う計数管理の大切さを学ぶ事が出来ました。これからも、 お客様に 100% ご満足頂けるよう、スタッフー同頑張って行きますので末永 く宜しくお願いします。

店内

会社名: 街花の店タケウチ

所在地:(本店) 大分県玖珠郡玖珠町大字大隈54-10 (支店) 大分県玖珠郡玖珠町大字塚脇643-1

話:(本店)0973-72-1487·(支店)0973-72-3498 FAX:(本店)0973-72-5639・(支店)0973-72-3498

H P: http://takehana. hanatown. net/

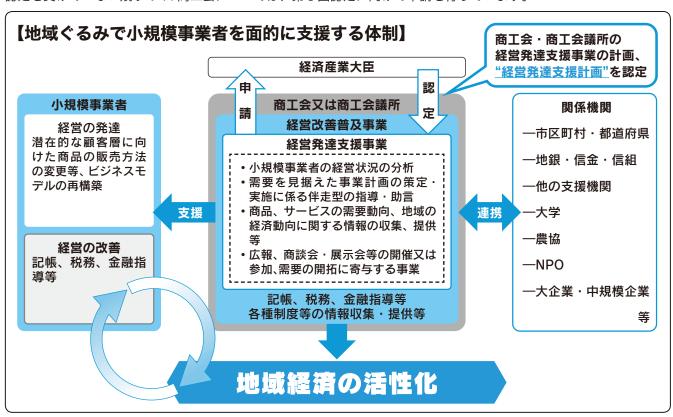
小規模事業者支援法に基づく 「経営発達支援計画」の認定について

~ 小規模事業者への経営支援の取組一層強化 ~

平成26年6月に商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部が改正されました。これは、 小規模事業者への支援の在り方を大きく変える内容になっています。

近年、人口減少や高齢化、海外との競争激化、さらに地域経済の低迷等といった構造変化の中で、小規模事業者は 売上の減少や需要開拓、事業者数の減少等多くの課題を抱えています。このような中、商工会は小規模事業者の事業 の持続的発展を支援するため、これらの課題に対し事業計画の策定やその着実な実施等を事業者に寄り添って支援を 行うこととなり、その支援体制や能力を備えた商工会の支援計画(「経営発達支援計画」)を経済産業大臣が認定し、 公表する仕組みができました。本計画については、①経営状況の分析(強み・弱みを知る)②計画策定・実施支援(戦 略を作り、実施する)③経済動向・市場調査支援(潜在的顧客を探す)④展示会等の開催(新たな販路を見つける) についてどのように取り組んでいくかを示す必要があります。

大分県内では、3商工会(西国東商工会、国東市商工会、佐伯市番匠商工会)が昨年認定され、認定計画に沿った事業が実施されています。また、本認定商工会では日本政策金融公庫による「小規模事業者経営発達支援資金(融資制度)」の取り扱いが可能となっており、今後も認定商工会のみの補助制度ができることが予測されています。なお、認定を受けていない残りの14商工会については、第3回認定に向けて申請を行っています。









平成 27 年度補正予算・平成 28 年度予算では、様々な補助事業が計画されています。 その中から、中小企業・小規模事業者の皆さまを応援する代表的な支援策をご紹介します。

中小企業・小規模事業者を応援する 「国の補助事業」

小規模事業者持続化補助金

○小規模事業者が商工会と一体となって、販路開拓 に取り組む費用(チラシやホームページの作成、商 談会への参加、店舗改装等)を補助します。

補助率3分の2

補助上限額 50万円、100万円(雇用者の増加、買い物弱者対策、海外展開に取り組む場合)

募集期間 平成28年2月末~(予定)

ものづくり・商業・サービス新展開 支援補助金

- ○国内外のニーズに対応したサービスやものづくり の新事業を創出するため、革新的なサービス開発・ 試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・ 小規模事業者の設備投資等を支援します。
 - 1. 一般型(設備投資が必要)

補 助 率 3分の2

補助上限額 1,000万円

※連携体での申請は5者まで

(1者の上限は1,000万円)

2. 小規模型(設備投資可能。必須ではない)

補助率3分の2

補助上限額 500万円

3. 高度生産性向上型(設備投資が必要)

補助率3分の2

補助上限額 3,000万円

募集期間 2月5日(金)~4月13日(水)

(当日消印有効)

平成28年度も引き続き、中小企業・小規模事業者を 応援する様々な補助金が予定されています。内容 や期間等の詳細につきましては、お近くの商工会 までお問い合わせください。

創業促進補助金

○若者や女性等、創業を目指す方の店舗借入費や設 備導入費などの創業費用を支援します。

補 助 率 3分の2 補助上限額 200万円

○事業承継を機に、新分野に挑戦する第二創業者の 在庫処分費や解体費等の廃業コスト等を支援しま す。

補助率3分の2補助上限額1,000万円

募集期間未定

小売業者等に対するレジの導入・ システム改修等支援

消費税軽減税率制度の導入に伴い、複数税率に対応 した区分経理等を行う必要のある事業者に対して支 援を行います。

○複数税率に対応するための新たなレジの導入を支援します。

補 助 率 3分の2 ※3万円未満のレジ購入 の場合4分の3

補助上限額 1件あたり20万円

○複数税率に対応するための受発注システムの改修 を支援します。

補 助 率 3分の2

補助上限額 1件あたり1,000万円(小売事業者)、

1件あたり150万円(卸売事業者等)

募集期間 未定

省エネ設備の導入

設備ごとの省エネ効果等で簡易に申請が行える制度 を創設し、高効率な省エネ設備(空調、照明、給湯等) への更新を支援します。

補 助 率 3分の1

募集期間 未定

平成28年3月分(4月納付分)から協会けんぽの 健康保険料率が変わります

※任意継続被保険者の方は、本年4月分の保険料から変わります。

大分支部の健康保険料率は下記のとおり改定されます。皆様のご理解をお願い申し上げます。 (介護保険料率は変わりません。)

現 行 **10.03**% 健康保険料率

平成28年3月分~

現 行 1.58%

平成28年3月分~

据え置き

※40歳から64歳までの方の(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。 ※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

加入者の皆さまの医療と健康を支えるため、このようなご負担につきまして、何とぞご理解をいただきますようお願い申し上げます。

加入者の皆さま、お一人おひとりの健康の積み重ねが保険料率の上昇を抑える力になります。

「女性が輝くおおいた推進会議」を発足しました。

女性活躍推進法の成立に先駆け、経済団体と県が連携して発足した組織です。

企業経営者の意識改革などの啓発活動を行い、女性が働きやすい職場づくりや女性の活躍推進に取り組みます。 女性が輝く大分推進会議では

「女性活躍推進宣言」を募集しています。

県内全ての企業・団体等を対象に、「女性活躍推進宣言」を募集しています。

※女性活躍推進宣言とは

企業・団体等が、女性が働きやすい職場づくり・環境整備・制度の導入・採用目標などについて、 $\underline{\epsilon}$ れの状況に応じた取組目標を宣言するものです。

女性の活躍推進についてアドバイザーを派遣しています!

女性の活躍推進のため、企業・団体等に、女性が働きやすい職場づくり・環境整備・制度の導入・採用目標設定等のアドバイスを行うアドバイザー(社会保険労務士)を無料で派遣しています。

詳しくは大分県県民生活・男女共同参画課までお問い合わせください。

お問い合わせ先

大分県県民生活・男女共同参画課

(大分県消費生活・男女共同参画プラザ アイネス)

〒870-0037 大分市東春日町]-] 電話 097-534-2039 FAX 097-534-2057

E-mail: oita-sankaku@pref.oita.lg.jp

この地域に根ざし、未来を拓く







平成28年度 各種検定試験の日程

全国商工会 珠算検定

実 施 級		試 験 日	募集期間
1~9・10級	第181回	6月19日(第3日曜)	4月14日(木)~5月20日(金)
1~9・10級	第182回	9月18日(第3日曜)	7月14日(木)~8月19日(金)
1~9・10級	第183回	11月20日 (第3日曜)	9月15日(木)~10月21日(金)
1~9・10級	第184回	平成29年2月19日(第3日曜)	12月15日休~平成29年1月20日金

販売士検定

(日本商工会議所と共催)

実 施 級		試 験 日	募集期間
2級 3級	第78回	7月9日(第2土曜)	5月9日(月)~6月17日(金)
1級 2級 3級	第79回	平成29年2月15日(第3水曜)	12月12日(月)~平成29年 1 月20日金

※平成28年度から販売士検定試験は、施行回数の表記を3級にあわせて全級統一します。また、2級試験は上記のとおり7月・2月の実施となります。

全国商工会 簿記検定

実 施 級	0	試 験 日	募集期間
3級	_	12月2日(第1金曜)	10月3日(月)~11月4日(金)

小規模企業共済法 ~平成28年4月1日に制度改正が行われます~

平成27年8月28日に「中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律等の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、小規模企業共済法の一部が改正され以下の制度の見直しが行われます。

共済金関係

1. 共済事由の見直し

(注) 改正後に生じた事由から見直しの対象となります。

- ① 個人事業主が「配偶者又は子に事業の全部を譲渡した場合」の 共済事由が「準共済事由」から「A共済事由」に見直されます。
- ② 共同経営者が「個人事業主の配偶者又は子への事業の全部譲渡に伴い、配偶者又は子への事業(共同経営者の地位)の全部を譲渡した場合」の共済事由が「準共済事由」から「A共済事由」に見直されます。
- ③ 会社等役員が「会社等役員の退任(疾病等を除く)」のうち、「退任日において65歳以上の場合」の共済事由が「準共済事由」から「B共済事由」に見直されます。

2. 分割共済金の支給回数の増加

(注) 改正後に請求される共済金から適用されます。

共済金の分割支給(分割共済金)が、年4回から年6回(奇数月) の支給になります。

なお、改正前に共済金を請求された方と、分割共済金を受給中の方は、 年4回の支給となります。

3. 共済金を受給できる遺族の範囲の拡大

(注) 改正後に契約者が亡くなった場合から適用されます。

共済金を受給できる遺族に、「共済契約者の収入によって生計を維持されていなかった『ひ孫』と『甥・姪』が追加されます。

手続き関係

4. 申込金の廃止

「共済契約の申込み」と「増額の申込み」のお手続きの際に、申込金を添えていただく必要がなくなります。(現金による納付が必要ではなくなります。)

5. 掛金月額の減少(減額)の要件廃止

掛金月額を減額する際の要件が廃止され、「委託機関による減額理由の確認」が不要となります。

6. 掛金納付月数の通算事由を追加

共同経営者が、いったんその地位を退いた 場合でも、一定の条件に該当する場合は、 「掛金納付月数の通算」ができるようにな ります。

7. 機構解約の取扱いの緩和

災害などやむを得ない理由による未納の場合については、掛金の滞納による共済契約 の解除(機構解約)の取扱いが緩和されます。

県共済の**自動車事故費用共済制度**

までころ共済

こんな共済があるのを ご存知ですか?

🚭 大分県火災共済協同組合

TEL(097)537-7122

制度の内容やご相談は最寄りの商工会まで

制度の運営機関:独立行政法人中小企業基盤整備機構

TEL: 050-5541-7171

地元産品をもっと身近に(蒲江からあなたへ)

「うに醤油・うにドレソース」





第2段として昨年「うにドレソース」を開発しました。 でにない新しい調味料、ウニゴールドシリーズ、として第1弾「うに醤油」 が、景色がきれいで、自然が豊かな蒲江から、春のような幸せな気持ちを た。社名はイタリア語で「大きい春」。私の名前をモチーフにしています 蒲江のことを全国の人に知ってもらいたいと思い2014年に創業しまし 私はその「未利用ウニ」を使って加工品を作り、全国に流通させることで きさが規格に合わず、商品としては市場に出せないものが多くあります。 皆さまにおすそ分けしたいという気持ちを込めています。そして、これま 蒲江で毎日水揚げされる海産物の中には、品質は全く問題ないが色や大

「うに醤油」

卵かけごはんやチャーハンの仕上げ等幅広くご利用いただけます。平成26 賞を受賞しました。また、全国商工会連合会主催の「平成27年度むらおこ 年度の「おんせん県おおいた 味力おもてなし商品」に認定され、最優秀 金色の醤油になるようこだわって開発しました。本商品は、刺身や冷奴 るようにスタイリッシュな瓶の容器とし、また、あえてウニを粒々に残し、 豊かな風味が口いっぱいに広がります。観光客や若者に手に取ってもらえ し特産品コンテスト」で中小企業庁長官賞も受賞し、高い評価をいただき 蒲江近海でとれたウニがふんだんに入ったお洒落な醤油であり、ウニの

「うにドレソース」

ではなく、ソースとしても活用できます。 明感が実に美しい仕上がりとなっています。本商品は単なるドレッシング 酸味の中にしっかりとした存在感があり、ウニの粒々感とひまわり油の透 香りとそれを包み込むひまわり油の香ばしさがベストマッチです。甘みと み合わせて、今までにないドレッシングを開発しました。口に広がる海の 蒲江近海でとれたウニと、豊後高田の長崎鼻でとれるひまわり油とを組

扱っており、また当社ホームページからもご注文いただけます。 当社商品は、道の駅かまえやかまえインターパーク海べの市等で取り



Gran Primavera(グラン・プリマヴェ

表:橋本 千春 所在地:佐伯市蒲江大字西野浦1099-1

電話:090-7153-8476 FAX:なし H P:http://www.granprimavera.com/ メール:granprimavera@gmail.com